

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月11日
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-5770-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 寺澤 美砂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-5770-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 寺澤 美砂
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 477,020,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 384,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 145,920,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集460,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し414,000株（引受人の買取引受による売出し300,000株・オーバーアロットメントによる売出し114,000株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成28年3月10日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	460,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成28年2月26日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成28年3月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成28年2月26日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	460,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成28年2月26日開催の取締役会決議によっております。

2.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3.上記とは別に、平成28年2月26日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成28年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年3月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	460,000	473,110,000	256,036,000
計（総発行株式）	460,000	473,110,000	256,036,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,210円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は556,600,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成28年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年3月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,037円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	460,000	<u>477,020,000</u>	<u>270,848,000</u>
計（総発行株式）	460,000	<u>477,020,000</u>	<u>270,848,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（1,220円～1,340円）の平均価格（1,280円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は588,800,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成28年3月24日(木) 至 平成28年3月29日(火)	未定 (注)4.	平成28年3月30日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年3月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年3月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年3月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年2月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月31日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年3月14日から平成28年3月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,037	未定 (注) 3 .	100	自 平成28年 3月24日(木) 至 平成28年 3月29日(火)	未定 (注) 4 .	平成28年 3月30日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,220円以上1,340円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 2 . 「 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,037円)及び平成28年3月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年2月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成28年3月31日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成28年3月14日から平成28年3月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,037円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目 14 番 1 号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 20 番 3 号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番 11 号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番 10 号		
計	-	460,000	-

- (注) 1. 平成28年3月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	346,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	45,600	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	38,000	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目 14 番 1 号	7,600	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1	7,600	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 20 番 3 号	3,800	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番 11 号	3,800	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号	3,800	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番 10 号	3,800	
計	-	460,000	-

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
512,072,000	5,000,000	507,072,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,210円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
541,696,000	5,000,000	536,696,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,220円~1,340円)の平均価格(1,280円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額507,072千円、及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限126,904千円については、設備投資資金として360,000千円、広告宣伝費として100,000千円、借入金返済として100,000千円、運転資金として73,976千円充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当予定時期は以下のとおりであります。

顧客基盤を活かしたサービスラインの拡大による収益増加を図るため、新規事業に係るソフトウェア開発等の設備投資資金300,000千円（平成29年2月期150,000千円、平成30年2月期150,000千円）。

人員増加によるオフィス機材購入・拡充のための設備投資資金として60,000千円（平成29年2月期30,000千円、平成30年2月期30,000千円）。

当社の知名度向上及びブランディングのため、広告宣伝費100,000千円（平成30年2月期100,000千円）。

平成29年2月期において、運転資金として借り入れた短期借入金の全額返済として100,000千円。

人件費等の運転資金として73,976千円（平成29年2月期40,000千円、平成30年2月期33,976千円）。

なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額536,696千円、及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限134,246千円については、設備投資資金として360,000千円、広告宣伝費として100,000千円、借入金返済として100,000千円、運転資金として110,942千円充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当予定時期は以下のとおりであります。

顧客基盤を活かしたサービスラインの拡大による収益増加を図るため、新規事業に係るソフトウェア開発等の設備投資資金300,000千円（平成29年2月期150,000千円、平成30年2月期150,000千円）。

人員増加によるオフィス機材購入・拡充のための設備投資資金として60,000千円（平成29年2月期30,000千円、平成30年2月期30,000千円）。

当社の知名度向上及びブランディングのため、広告宣伝費100,000千円（平成30年2月期100,000千円）。

平成29年2月期において、運転資金として借り入れた短期借入金の全額返済として100,000千円。

人件費等の運転資金として110,942千円（平成29年2月期40,000千円、平成30年2月期70,942千円）。

なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成28年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	300,000	363,000,000	東京都港区赤坂四丁目15番1号 株式会社ベクトル 300,000株
計(総売出株式)	-	300,000	363,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,210円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成28年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	300,000	384,000,000	東京都港区赤坂四丁目15番1号 株式会社ベクトル 300,000株
計(総売出株式)	-	300,000	384,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,220円～1,340円）の平均価格（1,280円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	114,000	137,940,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 114,000株
計(総売出株式)	-	114,000	137,940,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,210円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	114,000	<u>145,920,000</u>	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 114,000株
計(総売出株式)	-	114,000	<u>145,920,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,220円～1,340円)の平均価格(1,280円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ベクトル（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 114,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成28年5月11日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区南青山三丁目8番38号 株式会社三井住友銀行 青山支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは下記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年4月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ベクトル（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年2月26日及び平成28年3月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 114,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,037円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成28年5月11日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区南青山三丁目8番38号 株式会社三井住友銀行 青山支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは下記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年4月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(10) 親会社との関係について

ベクトルグループとの取引関係

(訂正前)

ベクトルグループとの取引については、当社のニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」をベクトルグループ各社が利用しております。平成27年2月期における当社の連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は9.2%となっております。その他、平成26年2月期までは、経理・総務人事等の管理部門業務を株式会社ベクトルに委託しておりました。現在は、当社の管理部門ですべて行っておりますので、当該委託業務は解消しております。

当社とベクトルグループの取引関係は以下のとおりです。何らかの要因で、ベクトルグループとの取引が困難となった際は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引内容について

種 類	会社等の名称 又は氏名	取引の 内 容	取引金額		科 目	期末残高		具体的な取引 条件及びその 決定方法
			平成26年 2月期	平成27年 2月期		平成26年 2月期	平成27年 2月期	
親会社 及び 主要株主 (法人)	(株)ベクトル	プレスリリース配信	千円 71,710	千円 70,575	売掛金	千円 6,623	千円 7,646	(注2)
		管理業務委託	5,625	2,875	未払金	591	656	(注2)
		固定資産売却	6,514	-	未収入金	6,840	-	(注2)
		事務所賃借	13,803	-	未払金	-	-	(注2)
親会社の 子会社	(株)アンティル	プレスリリース配信	2,007	2,055	売掛金	205	194	(注2)
	(株)プラチナム	プレスリリース配信	903	1,435	売掛金	100	86	(注2)
	(株)シグナル	プレスリリース配信	1,244	2,242	売掛金	102	356	(注2)
	(株)イニシャル	プレスリリース配信	1,268	990	売掛金	69	151	(注2)
	(株)VECKS	映像制作	485	5,140	未払金	-	-	(注2)
	Vector Group International Limited	プレスリリース配信	-	66	売掛金	-	-	(注2)
	(株)Starbank	プレスリリース配信	-	60	売掛金	-	-	(注2)
親会社の 関連会社	(株)ビタブリッド ジャパン	プレスリリース配信	-	60	売掛金	-	32	(注2)

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

ベクトルグループとの取引条件につきましては、定期的に契約の見直しを行っております。また、ベクトルグループに限らず関連当事者取引等については、経営戦略上または営業戦略上必要な場合を除き、原則行わないという基本方針であります。関連当事者取引等の実施につきましては、当該取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、当該取引が合理的判断に照らして有効であるか、また、取引条件等は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、かつ、監査役会で審議を行い、取締役会の決議により行う方針であります。

(訂正後)

ベクトルグループとの取引については、当社のニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」をベクトルグループ各社が利用しております。平成27年2月期における当社の連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は9.4%となっております。その他、平成26年2月期までは、経理・総務人事等の管理部門業務を株式会社ベクトルに委託しておりました。現在は、当社の管理部門ですべて行っておりますので、当該委託業務は解消しております。

当社とベクトルグループの取引関係は以下のとおりです。何らかの要因で、ベクトルグループとの取引が困難となった際は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引内容について

種 類	会社等の名称 又は氏名	取引の 内 容	取引金額		科 目	期末残高		具体的な取引 条件及びその 決定方法
			平成26年 2月期	平成27年 2月期		平成26年 2月期	平成27年 2月期	
親会社 及び 主要株主 (法人)	(株)ベクトル	プレスリリー ス配信	千円 71,710	千円 72,225	売掛金	千円 6,623	千円 7,646	(注2)
		管理業務委託	5,625	2,875	未払金	591	656	(注2)
		固定資産売却	6,514	-	未収入金	6,840	-	(注2)
		事務所賃借	13,803	-	未払金	-	-	(注2)
親会社の 子会社	(株)アンティル	プレスリリー ス配信	2,007	2,055	売掛金	205	194	(注2)
	(株)プラチナム	プレスリリー ス配信	903	1,435	売掛金	100	86	(注2)
	(株)シグナル	プレスリリー ス配信	1,244	2,242	売掛金	102	356	(注2)
	(株)イニシャル	プレスリリー ス配信	1,268	990	売掛金	69	151	(注2)
	(株)V E C K S	映像制作	485	5,140	未払金	-	-	(注2)
	Vector Group International Limited	プレスリリー ス配信	-	66	売掛金	-	-	(注2)
	(株)Starbank	プレスリリー ス配信	-	60	売掛金	-	-	(注2)
親会社の 関連会社	(株)ピタブリッ ドジャパン	プレスリリー ス配信	-	60	売掛金	-	32	(注2)

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

ベクトルグループとの取引条件につきましては、定期的に契約の見直しを行っております。また、ベクトルグループに限らず関連当事者取引等については、経営戦略上または営業戦略上必要な場合を除き、原則行わないという基本方針であります。関連当事者取引等の実施につきましては、当該取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、当該取引が合理的判断に照らして有効であるか、また、取引条件等は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、かつ、監査役会で審議を行い、取締役会の決議により行う方針であります。

(14) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

(訂正前)

当社グループでは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は251,000株であり、同日現在の発行済株式総数2,570,000株の9.8%に相当しております。

(訂正後)

当社グループでは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は254,000株であり、同日現在の発行済株式総数2,570,000株の9.9%に相当しております。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
	(省略)		
落合匠 (注) 5	東京都板橋区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
畑澤龍 (注) 5	川崎市宮前区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
植村敦子 (注) 5	横浜市鶴見区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
	(省略)		
深沢后礼 (注) 5	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
原田栄美 (注) 5	東京都東久留米市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
水上歩美 (注) 5	千葉県市原市	500 (500)	0.02 (0.02)
	(省略)		

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
	(省略)		
落合匠 (注) 5	東京都板橋区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
畑澤龍	川崎市宮前区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
植村敦子 (注) 5	横浜市鶴見区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
	(省略)		
深沢后礼 (注) 5	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
原田栄美	東京都東久留米市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
水上歩美 (注) 5	千葉県市原市	500 (500)	0.02 (0.02)
	(省略)		

(注記省略)